

豊かさの中の貧しさ 非行問題を追って

斉藤茂男

一 親失格

「非行、登校拒否、家庭内暴力……いわゆる問題少年とつき合っていてつくづく思うのは、子供が悪いんじゃない、悪いのは親たちだ、ということですね。子供たちは被害者です」——家庭裁判所の調査官、少年院の教官、教護院の教護・教母など、問題児のレッテルをはられた子供たちと日夜接触するのを職業としている人たちから、何回、このような感想を聞かされたことだろう。表現はさまざまだが、どの人も「子供が悪いのではない」という点で一致していた。

- 一 親失格
- 二 崩れゆく家族
- 三 豊かさのなかの貧しさ
- 四 人間の価値を生活の中に

「医師の国家試験と同じように、結婚した人たちに国家試験をやって、それにパスした人ではないと子供を育てる資格がない、という制度にでもしてほしいと思うくらいですよ。親でありながら、まるで親としては失格、落第というおとながたくさんいる……」

そんな感想をもらす専門家たちの話には、それぞれその感想を裏打ちする具体的事例があるだけに、説得力があった。

だが、親たち自身は、自分の「親失格」にどれだけ気付いているだろうか。

私はこの一年余り、非行問題の取材で多くの非行少年たちに会い、彼らの父親・母親にも会

って話を聞く機会があった。子供がいつ、どのような経過で「非行化」していったのか、その背景にどんな事情があったのか——それを知るためには、父親・母親自身の生い立ち・生育歴、結婚のいきさつ、結婚後の生活状態、父親の職業の状況、問題の子供の誕生のいきさつ、乳幼児期の父親・母親の接し方、祖父母と父母の関係、祖父母と問題の子供との関係、さらには家計の状態からときには夫婦の愛情、性生活の秘密にいたるまで、つまりはその家庭のすべてに光を当てることになる。当然のことだが、そんな個人生活の恥部を他人に簡単にさらけ出すような人はいないから、取材は容易ではな

った。

しかし、子供の成長の基盤である家庭の状態をまるごとつかんだうえで、その子供が投げ込まれている現状の学校教育の状況とをつき合わせてみたとき、ようやくその子供の非行化、あるいは人間としての人格のゆがみ・崩れが起きてくる根源がくつきりと現われてくるように思われた。その取材報告は『父よ母よ』と題するルポルタージュにまとめ、先ごろ神奈川新聞にも連載されたので、本誌の読者のなかにはお読み下さったかたがあるかもしれない。

ところでこの取材で出会った父親・母親のことを思い返してみても、親たちがさまざまな面で「親失格」の状態にありながら、そのことを親自身が少しも自覚できないでいる場合が実に多いように思う。親たちは自分の子供に対する態度について少しも「犯意」がない。むしろ愛情あふれる良い親だと確信し切っている場合すらある。だが子供の立場に立ってみると、それは子供の人間としての全面発達を保障することになっていない、むしろ人間としての成長を妨害している——という悲劇がいかに多いことか。いまの世の中には、親たちをそういう悲劇に引きずり込む見えない魔力が働いているのかのようだ。

二——崩れゆく子供

①——未熟な「父」——A少年の場合

親としての「失格」とはどんな場合があるだろうか。さまざまな非行のケースを取材して意外に多いのは父親が「おとな」になり切っていないために、そのシワ寄せが子供を直撃しているケースだ。

例えば家庭内暴力のA少年の場合もその一例だろう。Aは高校生で十七歳。父親は四十四歳。私大を卒業して広告代理店に勤め、いまは管理職に昇進している。月収約二十五万円。母親は四十歳、学歴は高校卒。母親が十九歳のとき、近所に住んでいた父親が見染めて同棲するようになり、周囲の反対を押し切って正式に結婚した間柄で、少年が生まれたとき同時に婚姻届を出している。やがて弟が生まれ、一家四人の生活がしばらく続く。

ところが恋愛結婚で結ばれながら、結婚生活六年が過ぎたころ、父親は別の女性と親しくなり、協議離婚する。だが残ったAら子ども二人の世話をさせられることになった祖母が、面倒をみられなくなって「もう一度やり直してくれ」と父親に嘆願したこと、父親が別の女性ともうまくいかずケンカ別れたのがきっかけになって、離婚一年後に籍を戻し、元通りの家庭に

なる。

母親はもともと早くに両親に死別し、身寄りには姉一人だけという淋しい人だったので、「夫とまた一緒になるのはいやで、見るのも不潔な感じがしていたのだが、身寄りがなく、行くところもないので元のサヤに収まった」という。

こうした夫婦のゴタゴタが続いていたのは、Aが小学校に入学したころ。一度出ていった母親が戻ってきて、Aにとって幸せな生活が始まるかに見えたが、夫婦の状態は前より一層悪化していく。離婚する前から、父親は母親に何かとハラを立て、よく暴力を振るっていたのだが、再婚後はその傾向がますます強くなって、母親は体に青アザが絶えない始末。いったん乱暴が始まると、母親が「すみませんでした」と、手をつけて謝るまで絶対にやめない。暴力をやめてもらうために、とにかく謝ってその場を収めるのがいつものことだった。

再婚したときから、父親の母、つまりAの祖母が同居するようになっていたが、この祖母は父親の味方こそすれ、母親には冷たい人だった。もともと、父親は五人姉弟のなかの男一人だったので、幼いときからこの祖母から他の姉妹とは別格の扱いで溺愛されて育てられた。大きくなってからも母子密着関係は続き、わがままで自立心の弱い息子に育ったらしい。会社や

外の付き合い関係では愛想がよく、親分肌のところもあって、「いい人」に見られているが、家の中ではわがままな内弁慶でひどいワンマンなだった。給料を全部は母親に渡さず、母親が困って「生活できる程度のおカネを渡して……」と頼むと、「うるさい」「餓死させはしない」などと言って、母親が要求しない限り生活費を渡さない。母親は困って、一時、パートで働いたこともある。父親はそれでいて「妻が夫の面倒をみるのは当たり前だ」とわがままの放題だった。そんな父親に対して母親が「ひとかけらも愛情は感じない」と断言するまでに夫婦の仲は冷えていく。母親によると「セックスはきらいではないのだが、夫に愛情を感じなくなっただけで、再婚後はそういう機会を極力避けるようになった。夫は性の要求をするときだけはいくらか思いやりのある態度を示すが、目的を達するとその後の一週間ぐらいはその前よりもっと極端に暴力を振るい、外泊してくるようになる」という。

こうした夫婦の緊張・葛藤状態が続くなかで少年は小学生時代を過ごしたわけだが、母親は夫によって満たされることのない愛情を、この少年によって充足させようとしたのだらう、乳幼児のころからAを溺愛し、ちょうど父親と祖母の関係と同じように密着した母子関係が小学

生時代も続いていた。そのなかで少年はわがままで、耐性がなく、なにか不満があるとすぐ母親に向かって感情を爆発させ、欲求を解消させようとする子供になっていく。それが母親への激しい暴力に変わるのは小学五、六年のときからだ。

少年はちょうど父親が何かと母親に暴力を振るうのと全く同じやり方で、欲求が受け入れられなかったり、気に入らないことがあると、母親に殴りかかるようになる。中学へ進学してからはますます暴力が激しくなり、母親の頭を殴りつけ、体を蹴り上げて、手のつけられない暴力方をするようになった。

結局、少年が町で起こしたある小さな事件がきっかけになって家庭裁判所で少年を調べるうち、この家庭の病理が現れてきたのだが、この少年を暴力にかり立てたものは何だったのか。

「子供は日常生活の中で、父親像を自分の中にとり込んで、つまり父親のようになろうとすることだんだん人間として一人歩きをするようになるわけだが、小学校へ行くころになって、そのモデルである父親が母親を殴りつけるのを見ながら育ったのだから、こうなるのは当然の成り行きだったと言えるでしょう。もとをたどると、父親が溺愛されて育ったために、乳離れできていないゆがんだ人間であることに行

き当たると。子供の暴力をやめさせるにはまず父親を「治療」しなくては……」
と、A少年と接触した専門家は診断するのである。

②—夫婦の亀裂—B子とC少年の場合

Aの場合のように、親の人格形成に問題の根があって、それが夫婦の関係をゆがめ、その狭間に子供が落ち込んでしまうという不幸なケースに私はしばしば出会った。新聞連載のルポでも報告した少女B子の場合もそうだ。

B子の父親は四十歳だが、童顔のせいかともその年齢には見えない。どこか子供っぽさが残るやさ男だった。彼の父親、つまりB子の祖父に当たる人は太平洋戦争で戦死し、一人息子だったB子の父親は、幼いころから祖母の手一つで育てられた。勝気で男まさりの祖母は、戦時中から戦後にかけての荒波を女一人で子供を育てるといふ苦勞のなかで、息子を自分の分身のように手離そうとしなかったのだらう、異常に濃厚な母子関係が成人してからも続く。そのせいで父親はいままでたつても「坊や」で、乳離れができない。

勝気な祖母は苦勞して手に職をつけ、経済力もあるのだから、息子が結婚してからも何かと若夫婦の間に介入し、嫁であるB子の母親とうまく

いかない。父親と祖母との母子関係の方が濃密なので、B子の母親は夫との間に本来の夫婦の愛情をかよわせることができず、次第にB子にすべての心を傾け、結局はB子の人格形成をゆがめてしまう……。

この夫婦も、母親が中学を卒業して喫茶店のウェイトレスをして働いていたとき、まだ高校生だった父親と知り合い、六年間もの恋愛のうちに結婚したという。生活が苦しかった結婚当初は父親もまじめに働いていたが、自営業がやや軌道に乗って、生活が楽になりかけたころから、父親が働かなくなり、夫婦の間で争いが絶えないようになる。そのうえに祖母の存在が夫婦関係の阻害要因として加わっていたわけだった。

非行に走る子供たちの家族関係には、背景はさまざまだが、B子の家庭のように父親と母親との関係に亀裂が走っている場合が多い。しかも、Aの母親にせよ、Bの母親にせよ、夫との間に生まれた愛の空白を子供との関係で埋め合わせようとしていることで共通点がある。母親たちは主観的には「子供を愛している」にちがいないのだが、しかしその子供へのかかわり方は、実は子供によって自分を充足させようとする「自己愛」に過ぎない場合が多い。子供の立場に立つてみると、それは「過保護」というよ

りはむしろ残酷な虐待なのだ。

もう一人のC少年の場合も、父親と母親の不幸な組み合わせというべき葛藤不和が背景にある。父親は旧制中学卒業の気が弱くてお人好しのサラリーマン、母親は旧制高等女学校を卒業しており、父親とは反対に虚栄心が強くて気性の激しい女性である。いつも父親に向かって、子供の目の前で「あんたなんかと一緒になんて私は損をした」と言い、やれだらしが無い、やれ甲斐性がないと、父親をなじる。Cには弟が一人いるが、母親はこの弟を非常にかわいがるのに、兄のCに対しては「父親に似ている」と言って冷たくあしらっていた。

Cはそういう母親になんとか目をかけてほしい気持ちから、何かと母親に尽くすが、母親は態度を変えない。そんな母親への思いがいつか敵意に変わり、それが「女性」への攻撃的な心理をかり立てたのだろう。少年は自転車で夜うるつき回り、一人歩きの女性を見つけると、ぐりで女性の恥部を突くという異常な行動に走るようになって警察に捕ったのだった。

この母親は自分から少年の成長のためのモデルであるべき父親像を破壊しているだけではなく、自分の欲求不満を少年に冷たく当たるといふ代償行為で解消しているように見える。子供の立場に立つて子供を人間として見守って

てやる、少年の辛さと同じ重さで感じていてやる、そういうおとながないとき、少年の心はゆがみ、暴発せざるを得ない。

③—バラバラ家族—D少年の場合

十五歳で強盗未遂事件を起こしたD少年の場合、父親・母親だけでなく、兄姉を含めた家族全員のありように問題があつて、いわば家族の「風土」そのものが子供の人格の崩れをもたらしている例だろう。

この少年は両親と兄一人、姉二人の六人家族の末っ子。父親は元国鉄の職員だったが、退職して現在は夜間専門の警備員をしている。夕方五時に家を出て勤務につき、朝帰ってくると酒を飲んでから午後二時ごろまで寝て、また四時ごろ夕食を出かけるという生活だ。収入は十二、三万円。酒が好きで、飲むとくどくどと子供に向かって「そうだろう!!」としつこくからむ。「ウン、ウン」と相づちを打ってやらないと怒るので、子供たちは父親の存在を好ましく思っていない。母親は四十六歳。年齢の割に派手好みでいつも厚化粧をしているような人だ。気が強く、父親が酒が入っていないときは母親に頭を押さえられている。兄は中学卒、日雇いの肉体労働をしており、月に七、八万円の収入。夜帰宅すると一升びんを片手に、深夜まで

テレビの音を大きくして見ているような生活だ。少年はこの兄が一番きらいだと言う。姉の一人は店員だが、好きな男性がいてときどき外泊する。給料のうちから二万円だけ家計に入れている。もう一人の姉も店員で、五万円の収入のうち四万円を家計に入れている。少年はこの姉と一番仲がよく、少年の唯一人の話し相手だ。

家族が少しずつ持ち寄って家計を支えているものの、一家七人の生活となると容易ではない。長屋風の狭い住居の家賃が七万円もするという。少年のこずかいは毎月姉からもらう千五百円だけという貧しい暮らしのなかで、母親はいつも少年に口うるさく干渉し、いったん文句を言い始めると、一時間でも二時間でもだらだらと小言を言い続ける。少年はある日、母親から三百円もらって買い物に出掛けたのだが、途中で紛失してしまい、それが母親に知れるとまたまたうるさく小言を言われると思って、通りかかった老婆に切り出しナイフを突きつけカネを脅し取ろうとする。こうして警察に捕るわけだが、少年はこのほかにも小学校一年の女の子を神社の境内に連れ込んで性的イタズラをしていたこともわかり、家庭裁判所へ送られたのだ。

Dが非行に走った背景を、専門家はどう見る

だろうか。

「父親、母親はじめ兄妹たちみんなの生活実態を調べてみると、六人が全部テンデンバラバラなんです。ただ同じ家屋の中に住んでいるというだけで、家族が力を合わせて家庭を作るという行動が全くない。家族共通の目標がない。従って家族の間のじん帯、きずなというものが無い。少年自身も『みんな勝手に、家についても憩いの場という感じは全くない』と言うんです。こういう家庭とも言えない家庭では、子供は情緒が安定しないし、家庭の精神的風土が荒れていると子供はその風土に染まってしまっただけで、規範意識が育たないんですね。特に母親という人は、少年の性的非行についてもあまり重大事という感覚がないらしく、『うちでもよく娘のパンティーが盗まれるんですよ、お互いさまですよね』などと平然としている面がある。こういう親は、『友達に影響されたんだ』などと、原因を他へ転嫁してしまっただけで、家庭のあり方を反省しようと思わない。子供に対していつもブツブツ小言を言い、こまかい干渉はするのだが、それでいて肝心のところは放任状態になっていることが多いんですよ……」

親自身の生活態度、家族全員のつくり出す家庭の風土が大切だということなのだろう。特に父親・母親が男女関係や性的な面での乱れを子

供にさらしている場合、特に少女は批判力を失って容易に異性関係のワクを踏み越えてしまう。親の側に『うしろめたさ』があると子供を叱るべきときについ叱らないので、より一層悪い結果へ追いやりやすい、と専門家たちは言う。

三——豊かさのなかの貧しさ

D少年の家庭状況の背後には貧困の影が濃い。学歴、職業などからいって現代の資本主義社会では社会的弱者の階層に位置づけられている人たちだ。そうした階層の問題を除外して父親や母親の生み出す『精神的風土』を糾弾するのは酷というものだろう。高度成長時代を通過し、先進資本主義国家のグループに入っている日本だというのに、到底、先進国と言えない古典的な貧困が渦巻く生活実態があることを、私は非行の取材で個々の家庭の内部に立ち入ることで改めて思い知らされたが、その貧しさが子供たちの人間的な成長の足かせになっていることは、昔も今も変わりはないように思われる。D少年の家庭のように、もともと父母、祖父母の世代から低位の労働者階層として位置づけられた弱者に、豊かな情操や科学的認識に裏打ちされた賢い子育てをせよ、と親の責任を指摘するだけでは、何ごとも前進しないのではないだ

ろうか。

だが、取材を通じて考えさせられたことは、D少年の家庭のような一見して「貧しさ」の露呈している家庭ではなくて、表面上はカネとモノに恵まれ、当事者たちも「中流」または「上流」の意識を持っている裕福な家庭の内部に、実はD少年の家庭と同質の、あるいはそれを上回る荒廃した「風土」がひそんでいる場合が実に多いという事実だった。

①—モノとカネがあり余る中で—E少年の場合
「幸福そうな家族」の場合、その貧しい体質は見えにくい。例えば家庭内暴力と登校拒否のE少年は、初め母親に向けられた暴力が父親へも向かうようになり、ついに警察の手を借りて隔離し、結局は少年院送りへという事態になったのだが、Eの家庭も表面的にみれば幸福そうな核家族の典型に見えたかもしれない。

父親は年収二千万円の中堅企業経営者。家族五人は閑静な住宅地に住んでいる。少年の部屋にはベッド、高価な音響装置、冷蔵庫、電話、それにカラーテレビが三台。小学生のときぜいたくな天体望遠鏡を買ったというので友達が大勢見物にきたほどだ。小学五年のとき、母親は家庭教師をなんと五人もつけ、勉強に追い立てようとしたこともある。何もかも、カネにも

を言わせて「過剰なぜいたく」を子供に押しつけるような親たちなのだ。

幼児のときから親が子供の先回りをして手助けをしようとする育て方を続けるうちに、Eは気が弱く、忍耐力がなく、何かやり始めてもすぐアキて投げ出してしまいうような子供になっていた。学校の体育の時間に、ほかの子供が球技をしているのをぼんやり眺めている。教師と一緒にやるように声をかけたり励ましたりしても「ボクはいいよ」と動こうとしない。そんな無気力でエネルギーの枯れたような子供が、思春期を迎えるころになると、その幼児性が自立を妨げ、母親への暴力になって噴出しはじめる……。

この家庭の場合も、もう一皮めくってみると、夫婦の間に信頼関係が失われ、母親は愛情に飢餓感を覚えていた。だが、そういう欲求不満を解消する手段としてこの母親が選んだ方法は何だったろう。ヒマとカネを持って余す同じような階層の婦人たちと、カネを使って遊び回ることだった。しかし快樂の消費が母親の渴きをいやすはずもない。結局はホストクラブに遊びに行くような生活が、ますます夫婦の溝を深くし、その不安定さが子供の成長を妨害するだけに終わってしまうのだ。

こうした生活の内実を追ってみると、外見上

は幸福を絵に描いたような裕福な家庭の内側に、索漠とした冷気が漂っていることがわかる。カネとモノは溢れ返っているのに、子供が人間として育ち切るのに必要な肥沃な土壌がすっかりやせ細ってしまっている。生活の外見は豊かなのに、その実質は空疎で、子供に対する教育的機能が失われてしまっている。

例えばこの家庭で、子供が何か買ってほしいと要求したとき、親が待たせるといふことがあるだろうか。もし仮にその要求をいったん抑え、家族全員でそれを買う必要が本当にあるかどうか、もしそれを買ったら他の何かをガマンするという約束ができるかどうか、親と子が納得のいくまで話し合ったうえで、何日か何か月か過ぎてなお子供が欲しがるときに初めて買い与えたとすれば、子供は本当に心から欲しい物と出会う強烈な喜びを体験しながら、モノの重さ、人間が生活していくということの抵抗感を体で感じとり、人間として生きていく力をつけることにもなるだろう。

「生活」ということの内側にある教育的機能とは例えばそういう性質のものであるはずだ。「生活」とは単にモノを消費する場ではなく、人間を創り出す重要な場であり、生活の質は文化の質にもつながっていくと思われる。

この少年の家庭の「生活の質」は、そういう

角度から検証してみると、空疎で貧しいのだが、そのような家庭の空疎化・形が化を父親・母親が批判的にとらえる力量や人間的なチエを奪われてしまっている。その意味で、E少年のケースは、多くの幸福そうな家庭の内面にひそむ「現代的貧困」を象徴しているように、私には思われた。

四——人間的価値を生活の中に

さて、さまざまな人格のゆがみ崩れを体現しているたくさんの子供たちは、私たちに何を訴えているのだろうか。非行、登校拒否、家庭内暴力、自殺……子供たちは、心と体でおとなに告発の刃を突きつけているように私には思われ

る。それは高度の経済発展を追求しつづけるうちに、すっかり失ってしまった「価値」を改めて見詰めさせる。

高度成長政策が展開された一九六〇年代以後、学校教育は経済発展のための人的能力を養成する機関に位置づけられた。「教育にかかる経費は生産を引き起こすための投資である」という論理が、文部省発表の文書（「日本の成長と教育」）で堂々とうたわれ、経済発展、GNPこそ唯一の目標価値とされる状況のなかで、学校でも家庭でも、人間を創ること、人間らしく生きること、人間らしく生きられる社会を作ることが置き去りにされたのも当然だったと言わなければならない。父親たちが「企業人間」になりきって、家庭の中で「父親らしい父親」として

存在しなくなったのも、当然の成り行きだったのではないだろうか。しかも一見獲得したかに見える「繁栄」の実質はいったい何であったのか。「人間」の物差しで検証してみると、高度成長の燃えカスのような寒々とした現代の貧しさが私たちの社会に横たわっているのではないか……。

子供たちが崩れていく、その事実を勇気をもって受けとめ、その事実から私たちが奪われたもの、無自覚に失ってきたものを父親母親たちがしっかりとつかみ、生活の中へ奪い返すこと。そこから子供たちに光が射しこんでくるのではないだろうか。

〈共同通信記者〉